



議会プログラムはこちら

天日干しに
こだわって

9/23 岩井川地区

一般会計決算不認定 …	2	ページ
議会から「クマ」提言 ……	8	ページ
一般質問 ……………	9	ページ

令和6年度一般会計決算は不認定！

9月定例会議は、9月2日から19日までの18日間の審議期間で開催された。

報告3件、人事案3件、条例案3件、予算案5件、決算認定7件の合計21件を審議。令和6年度一般会計決算については、全会一致で不認定とした。議員派遣1件を含む残りの議案については、原案のとおり同意・可決・認定した。

2日目には一般質問が行われ、3議員が登壇し村政を質した。



9月16日・17日に開催された決算特別委員会の審査の結果を、9月19日の本会議で委員長が報告した。令和6年度一般会計決算を不認定とすべきものとした委員長報告は下記に掲載のとおり。

決算特別委員会委員長報告

令和6年度の決算書類の内容からみれば、一般会計は予算科目を大きく逸脱した流用などではなく、計画された事業の遅れや未着手その他業務の遂行に特に支障が無かったものと見受けられ、帳簿上では概ね適正に予算執行されていると思われます。

しかし、今年はじめに元職員の公有物窃取事件が発覚して、その被害総額もまだ確定されず、現在も警察による調査が継続しています。

年度末時点で元職員により不正に契約されたりリースの債務や、帳票改ざんによる窃取で、決算全体は表面上には見えませんが、村の財政に多額の損害が発生していることは事実です。

3年間に渡って約1980万円という被害想定金額は多額であり、村の予算規模から考えても、大きい額であると考えます。

不正に使われてしまったものは、他の分野にも、見えないしわ寄せになっているのはほぼ間違いないことであると思われ、到底、村民の理解は得られないことだと考えます。

この件について、今後の村政運営に支障をきたすことのないよう、再発防止に努めるとともに、慎重かつ計画的に事業をおこなっていた、村政の持続可能な行財政運営に努めていただきたい。

主な条例

○議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正
・昨今の物価の変動等に鑑み、選挙公営に係る限度額の見直しを行い、選挙運動用ビラ作成及びポスター作成に係る費用の限度額を引き上げるもの。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、部分休業制度において1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにする等の必要があるため、改正するもの。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援のための措置を講ずる必要があるため、改正するもの。

固定資産評価審査委員

次の方の選任に同意しました。

菅 野 由美子氏（滝ノ沢）【再任】

谷 藤 博 克氏（岩井川）【再任】

鈴木 清 一氏（大 柳）【新任】



鈴木 清一 氏

（任期）令和7年10月1日から
令和10年9月30日まで

監査委員審査意見



【審査意見】

一般会計の歳入においては、村税等の滞納繰越額は増加傾向にあり、不納欠損処分も行われている状況にあるので、今後も村財源の確保並びに税負担の公平性の観点から、引き続き積極的な収納対策に取り組む、収納率の向上に努められたい。

歳出においては、地域おこし協力隊関係事業費の増加が顕著であるが、事業実施に伴う歳入が見込まれる場合であっても内容を十分に精査した上で進めてもらいたい。住民生活の維持、公共施設等の維持管理を念頭に、経常経費の削減を進めると共に、既存事業や各種維持経費についても必要に応じて見直しを行う事が重要になってきている。

今後の行財政運営にあたり、少子高齢化、人口減少社会を前提に中長期的な財政計画に基づいて健全な財政の維持確立を図ら

れるよう望む。

また、財務処理の電算化に伴うチェック体制の強化と財務規則に基づく処理を徹底されたい。

特別会計については、各会計とも実質収支は黒字決算となつてはいるが、単年度収支でみると、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）が赤字となつてはいる。赤字解消に向け一般会計・特別会計が一体となり適正な運営を望むものである。

さて、この度は、本村元職員による不祥事（公有物窃取）が発生し、現在も全容解明へ向け調査が継続中である。これは、村民に衝撃を与え、村に対し不信感を募らせる結果となつてはいる。この不祥事に対して、適切な対応と再発防止へ向け取り組み、信頼回復に努められるよう望む。

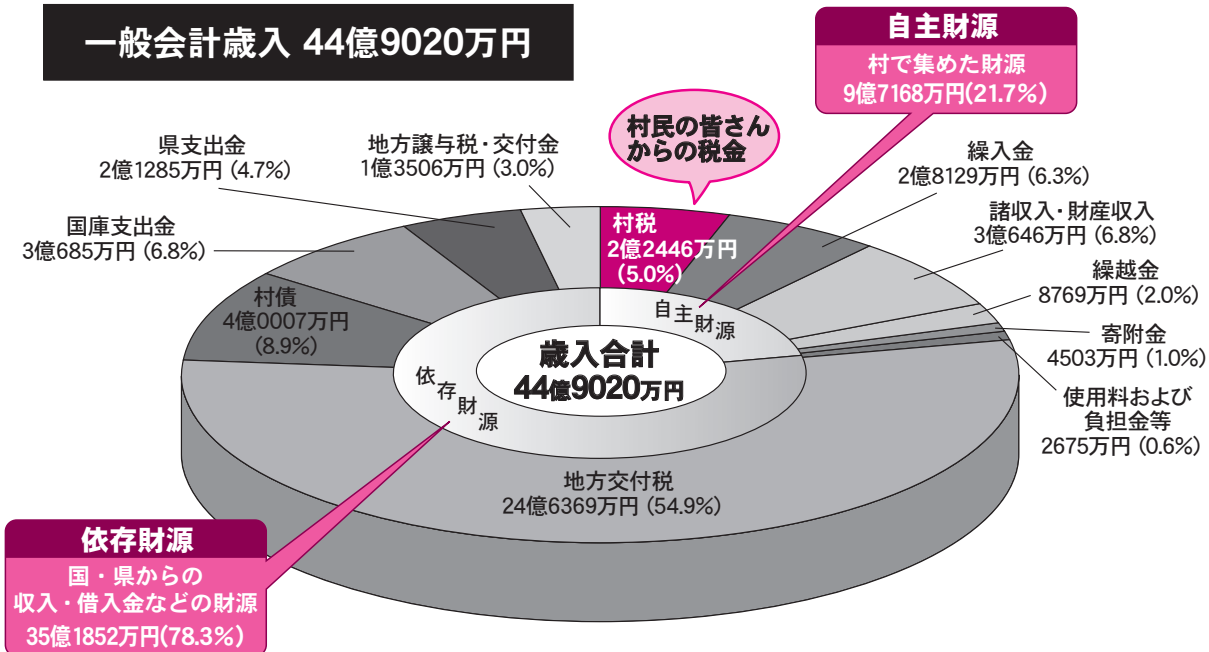
監査委員

富田 幸市
佐藤 仁

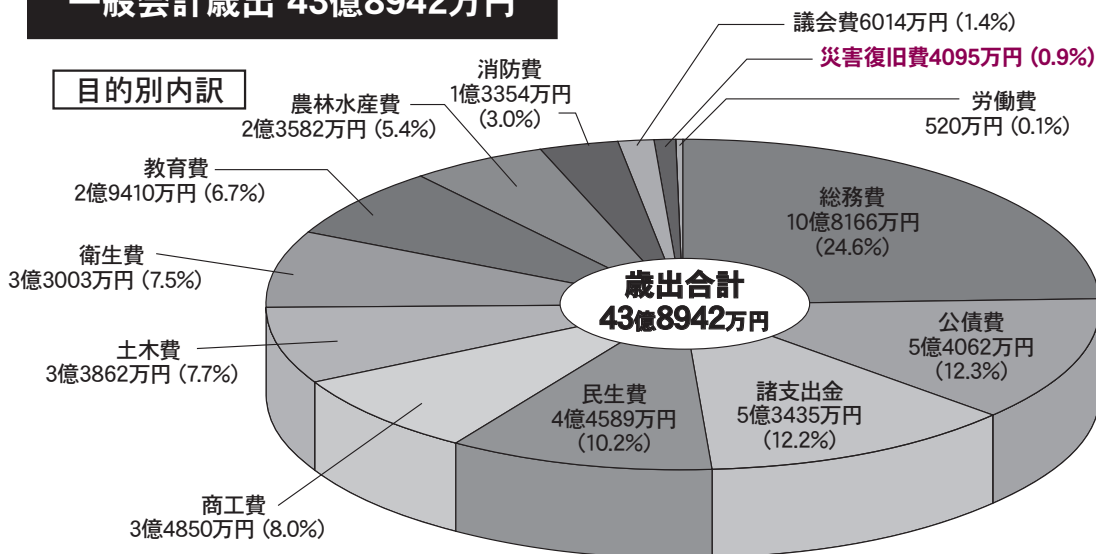
令和6年度 一般会計決算

令和6年度一般会計決算は今定例会議で不認定となりましたが、
当局の提出した決算書に基づいて概要をお知らせします。

一般会計歳入 44億9020万円



一般会計歳出 43億8942万円



■各会計の決算額

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差し引き	収入未済額
一般会計	44億9020万円	43億8942万円	1億78万円	3008万円
特別会計				
国民健康保険(事業勘定)	1億8522万円	1億8234万円	288万円	266万円
国民健康保険(直営施設勘定)	9471万円	8826万円	645万円	—
後期高齢者医療	3353万円	3082万円	271万円	6万円
介護保険	3億8713万円	3億6007万円	2706万円	30万円

会計名		決算額			
		収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
公営企業会計	簡易水道事業	2億4085万円	1億7971万円	342万円	1億1791万円
	下水道事業	1億695万円	9107万円	764万円	2242万円

※金額は表示単位未満を四捨五入しています。

大雨災害等の関連支出の増！

9月定例会議

令和6年度



一般会計のなかみ

1年間で、村民1人あたり
このように使われました

総務費
47.2万円



公債費(借金)
23.6万円



諸支出金(貯金)
23.3万円



民生費
19.5万円



商工費
15.2万円



土木費
14.8万円



衛生費
14.4万円



教育費
12.8万円



農林水産業費
10.3万円



消防費
5.8万円



議会費
2.6万円



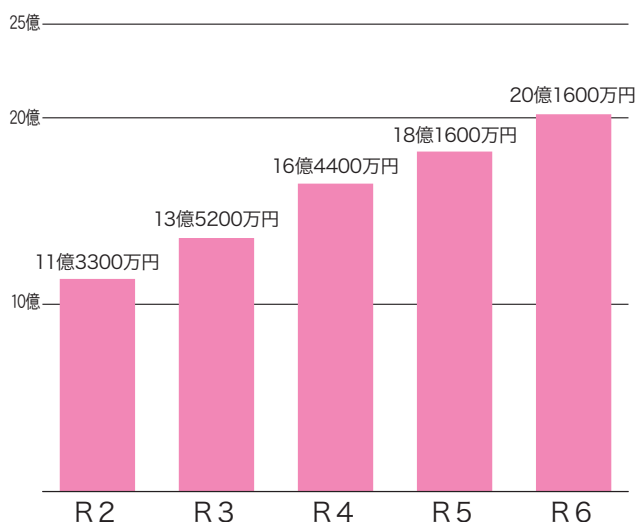
災害復旧費・労働費
2.0万円



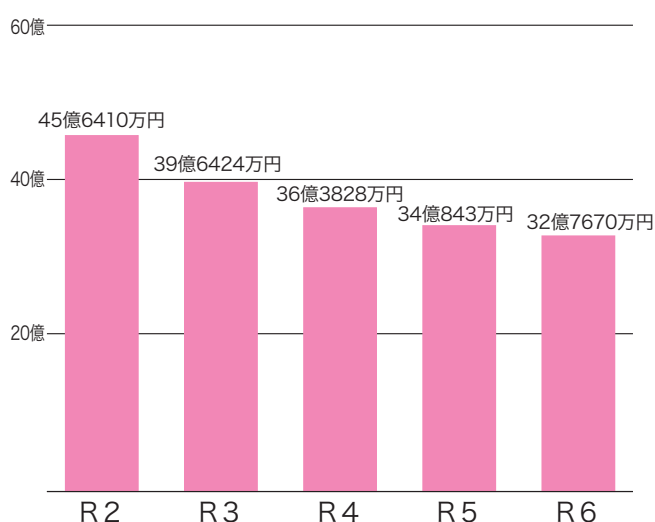
村民1人あたり **約191.7万円** (令和7年3月末日の人口2290人)

※端数処理の関係で上記の合計とは一致しません。

財政調整基金(貯金)の推移



地方債(借金)借入残高の推移



令和6年度決算審査

有効に使われているか！

一般会計

入湯税減の要因は

質問 令和4年度を頂点に年々減となっている。要因の分析は。

答弁 栗駒山荘は繁忙期の天気の状況や、近年の燃料費高騰の影響により旅行離れが進んでいる。宿泊客は確保しているものの、最近は日帰り客が非常に少ない傾向にある。

【総務費】 不祥事の今後の会計処理は

質問 警察の調査などまだ確定していないところもあると思うが、これから金額など確定してから処理したいとの説明があつたが、現在の考えは。

答弁 リース契約なので今後数年間、支払いがおこなわれる事態にあるため、いったん村が残金を全て支払うため補正予算を起こす必要があるのではないかと考える。いったん支払った後に求償事務をおこなっていくという会計処理になると考える。

質問 補正で穴埋めするのはどの款項目でどの程度の金額になるのか。

答弁 被害額がまだはっきりしていないので、決まった

段階で進めていくことになると思う。支出した項目と照らし合わせて処理することになるかと思う。いずれ、まとまった段階で庁内の調査委員会からの最終的な報告書を皆様に示して、どのように処理するのかを提案しなければならぬと考えている。

活性化起業人事業

質問 起業人事業の特産品開発支援について、何か開発した商品はあるか。また、申し出により一部の事業が終了とのことだが、理由は。

答弁 仙人米のリブランディング（販売戦略等の見直し）と酒の製造に関わっていただいており、まもなく販売開始すると聞いている。村で様々な支援活動を行う際

に、出来るだけ村に滞在して業務に深く関わり、活動日数を増やすようお願いしたところ、現状の起業人の報酬では難しいという判断から、令和6年度で終了となっている。

者が20名いた。退任の要因は様々であるが、転職や家庭の事情、家族との話し合いの上で決めたという理由が主だったところで挙げられる。

三セクへの貸付金

質問 何年も前から貸付されていて、大変厳しい状況にあると思う。返済能力はあるのか。将来的にどう考えるか。

答弁 毎年貸付けをしてそれを返済されているので、村の予算の中では特に問題はないと考える。現在の観光動態を見ると劇的に黒字になっていくということはおおよそ難しい状況にあると思う。いずれ公費負担を考

協力隊の退任

質問 任期の3年未満で退任した協力隊は何人いたか。また、その理由は。

答弁 令和6年度は中途退任



【民生費】 敬老会への出席率向上

質問 敬老会へもつと出席していたように、参加しやすい環境にするよう検討すべきでは。

答弁 コロナ禍もあり年々参加者が減少している状況。開催場所の再検討など、地域づくり協議会に協力いただきながら参加者を増やせるよう努めたい。

【衛生費】 健康づくりポイント事業

質問 この事業の参加者121名について、どう捉えているか。

答弁 令和6年度から新たに始めた事業であり、それなりの成果が出たものと考えている。今後も参加者を増やせるように努力したい。

【農林水産業費】

循環拠点施設の経費は

質問 会場は公共施設でもある。体の不自由な方のために車いすを常設しては。

質問 農業生産法人連絡協議会へ無償委託しているとのことだが、発生する経費は村で支払っているのか。

答弁 施設の稼働で掛かる経費については、委託先の協議会で負担していただいている。

ナラ枯れの予防樹幹注入

質問 令和6年度で事業終了とのことだが、効果はあったのか。

答弁 ある程度進行を遅らせるという効果はあったのではないかと感じている。実際はナラ枯れが発生しているため詳細な分析には至っていない。



有害鳥獣駆除事業

質問 捕獲した有害鳥獣において、奨励金が1頭当たり1万円であるが、単価をアップした方がよいのでは。

答弁 近隣市町村の状況だったり、県内の状況を調査しながら検討したい。

【教育費】 給食の材料費高騰

質問 物価高騰で食材費にも苦慮していると思うが、どうか。

答弁 近年食材が急騰しており、苦勞している状況である。しかし、コロナの助成金や村のふるさと食材の助成金といったものを活用し、必要な栄養量を確保できるよう献立を作成している。今後も食材費の高騰が続くのであれば、きちんと単価等を見直し、工夫したい。



特別会計

国保事業勘定決算

質問 高額医療費の主要項目と、医療費抑制についての考えは。

答弁 主要項目は、がん、筋肉及び筋骨部分、脂質異常症が挙げられる。保健師と相談を進めながら、特定検診やがんに関する検診受診推奨等を進めている。今後も住民全体に目が届くよう、努めたい。

村の話題!

ちょっといい

効果はあったよ!

電気柵!

野生動物の食害から農作物を守る電気柵を購入した方々に購入費の半額を助成する事業が始まっています。

電気柵購入者の一人、高橋義明さん（谷地）にお話を聞きました。

電気柵導入のきっかけは？

「去年田んぼにイノシシが入って稲がかなりつぶされて。広報で「電気柵助成」の記事を見て、さっそく産業振興課に行つて要綱をもらってきた。」

効果は？

「すごい効果だよ。ほとんどイノシシの被害はなかった。でもクマが入った形跡があったな。あいつら多分（電気柵を）またいで入つて、帰りに線に引っかかったのか、ポールが抜けている所があった。（ヨリ線を）三段にすればクマも防げるかも。」

設置は難しい？

「特別難しくはない。固い地面にポールを刺す時にハンマードリルがあるといいな。あとは線と草が接触しないように管理すること。」



近頃はトマトハウスにもテンの糞があったりするそうです。

「電気柵は半額助成があったし、被害が減って充分、元は取れたと思う」と笑顔で語る高橋さんでした!

令和7年度は村内でもクマの出没が生活圏に近い場所で多発し、村の防災情報無線でも注意喚起されており、住民の安全に大きな懸念が生じている。

生活圏に近い民家周辺での出没目撃の状況が相次いでいることが、これまでとは大きな変化である。

県においても、今後について公式に注意喚起している。

この状況を踏まえ議会では、9月4日に村長あてにツキノワグマ出没に関する提言書を提出した。

議会からの提言



クマの出没への対応を!



被害発生を未然に防ぐことを目指しており、提言内容は次のとおり。

通報体制

・住民からの通報体制の工夫・強化を図ること。

児童生徒の通学の安全確保

・全村スクールバス運用が不可欠であり可能な対応から早急に実施すること。

捕獲体制強化・拡充

・「箱罠」においても、関係機関と連携をし増設及び運用体制強化を図ること。

・捕獲活動にICT機器（監視カメラ等）の活用を検討すること。

猟友会関連

・猟友会との連携強化、負担軽減を図ること。

・猟友会の体制強化へ向け、予算・人員など行政的措置の拡充を実施すること。



たか はし せい いち
高 橋 清 一 議員

改正鳥獣法対策の進捗状況は

村長 9月施行されたばかり、詳細はこれから

質問 今年はクマの出没や被害が大きく、その体制整備が課題としてあげられている。改正鳥獣管理法が9月施行され、各市町村での体制整備が取りざたされている。当村の進捗状況は。

村長 クマ等の有害鳥獣対策は人身、農作物等への被害防止のため猟友会や関係機関との連携を更に強化し、体制づくりに取り組んでいる。運用については改正鳥獣保護管理法が9月に施行されたばかりで、自治体職員を対象とした

研修会が開催予定。緊急銃猟については、今後協議会メンバーで情報共有しながら連携強化・対策実施を検討。

質問 クマ等の対策に中学校のグラウンド上部の刈払いを。また、通学路の刈払いや獣対策の檻の基数の増加要望をし、安全安心の確保を。

村長 県の安全安心な森整備事業や緩衝帯等整備事業を使い手続きを進めて行く。檻の設置は要望する。刈払いの回数等は適宜状況判断しながら進めて行く。



国道 397 号線で撮影

村道の白線引きの時期

質問 村道の白線引きの時期が遅く、もっと早く実施できないか。

村長 技術的に可能な部分を検討し、お盆前には終わるよう作業を進めたい。



がん検診の自己負担軽減とドックの範囲拡大を

村長 早期発見に繋がる拡大を検討

質問 村で実施のがん検診自己負担軽減を。また人間ドックの対象者の範囲拡大で「がん検診受診率日本一の村」を目指す対策を。

策の一つで、新たな取り組みに対して私も賛成で様々な施策を打っていききたい。また、人間ドックの一部助成は生活習慣病の対策も兼ねており早期発見に繋がることなので、どんどん拡大したいと考えている。

村長 本村は、県内でのがん検診の自己負担率は平均よりやや低い状況だが受診率は高い。健康づくりは基本的な政



定住新築経費の1割支援を

村長 次期総合計画に盛り込みたい



質問 北海道赤井川村では最大300万円の補助金制度を導入し、若年層や子育て世代の移住促進に効果を上げている。本村でも村内に新築住宅を建てる方に建築費の1割を補助する制度を創設してはどうか。特に下田地区のタウンミーティングで住民から支援を望む声があった。財源や対象条件を明確にすれば持続可能な制度設計が可能。2026年3月で固定資産税

の軽減措置も終了するため、今こそ支援すべきと考える。
村長 若年層だけでなく、村内在住者の転出傾向を踏まえ、定住促進の観点から住宅政策を考える必要がある。赤井川村の制度も参考にし、ハード・ソフト両面で総合的な住宅政策を次期総合計画に関連付けて提案させてほしい。
質問 赤井川村の300万円は、あくまでそこで定住し新築をする際の「呼び水」だと

認識している。村でたくさんの新築を受け持つということにはならないと思うので、ぜひ実行してほしい。
村長 私も100軒、200軒という数字にはならないと思う。このままでは転出がどんどん増えてしまうし、定住したいが建てる場所がないという話もあるので、(提案された方向で)進めていこうと考える。

防災減災対策は

質問 防災士を毎年2名育成しているが、個人活動に留まっている。地域全体の防災力向上のため、防災士の組織化と役場との連携が必要。役場に防災士の活動を統括・調整する職員を配置すべきではないか。
村長 防災士は自助・共助・協働の理念に基づき、防災リ

骨髓移植支援は

ーダーとして地域・職場の人材育成や行政を補完する活動が基本。役場の防災担当のもと、地域防災の一員として平時から啓発活動、情報共有をしながら、災害時には迅速な対応ができるような組織体制、連携づくりをすることが重要だと考える。

質問 ドナー休暇制度の利用実績、助成制度の導入、自営業者への支援、再接種費用の補助について村の考えを伺う。

村長 ドナー休暇制度の利用実績はなく、周知も未実施。今後は広報等で普及啓発を図る。助成制度導入に支障はなく、財政的にも問題ない。再接種費用支援も同様に前向きに検討する。

すぎやま あきら
杉山 彰 議員



地熱開発に対する村の考えは

村長 中立の立場で静観

質問 (株)大林組の地熱開発に向けた動きが活発化している。村内諸団体を巻き込んで協議会を作り、2年以内に掘削調査を目指すとしているが、村の考えは。村長答弁の「景観を損ねない」とは具体的にどのような基準か。また掘削調査基地の建設に対する村の考えは。

村長 過去の答弁と変わらず、中立の立場で進捗を静観している状況だ。「景観を損ねない」とは、例えば栗駒山荘の直下や露天風呂からの眺望は守るべきということ。人工造林地で人目につかないところなら問題はない。掘削調査基地の場所が適当な場所であるか村が判断し賛否を示す。

質問 ここでストップがかからないとどんどん大林組ペーすで事が進む。大林組側の事務局を村の公的性格のある「なるテック」が担当している時点で、村の「お墨付き」の事案のようで不信感を持つ

た。この事業での村へのメリットは成瀬ダムのようには大きくなく、デメリットやリスクは水蒸気の有毒性、騒音、温泉への影響、そして何より景観の問題がある。人為的な水蒸気の噴出が絶えずあり露天風呂からも見える。成瀬ダムの場所程度まで下がらなければ無理ではないか。

村長 国のエネルギー政策もあるし、今は判断する材料がない。「なるテック」の話は初めて聞いた。景観問題については熱源の位置など確定した時点で判断したい。大林組もイワカミ湿原や野鳥の森ではやらないと言っているし、私もそこなら無理だと話している。

質問 判断材料なら大林組の資料がある。このままでは村全体が協力した形で「優良事例」へと進んでしまう。「イワカミ湿原等ではやらない」とはいつの発言か。資料ではそこも調査ポイントに入

っている。現地の自然を愛する人々たちを失望させない良い判断をしてほしい。

村長 村内には国策に協力しようという意見もあるはずなので、私は中立の立場で判断しなければならぬし、どこに建設するかが示されて初めて判断できる。もし住民の代表である議会が明確に反対す

るのであれば私も賛成できない。大林組の発言は、時期は分からないが、内部の打ち合わせの中で話があったと思う。

質問 調査の段階から現地の掘削が行われる。許可してよいか。

村長 その場所自体がどこか不明で答弁しようがない。



野鳥の森

レポート

7月9～11日の日程で、常任委員会の管外行政視察研修として北海道のニセコ町と赤井川村を訪問し視察研修しました。

「むらバス」の粘り強い取り組み（北海道赤井川村）

総務教育民生常任委員会



赤井川村議会議員のお話

赤井川村の概要

赤井川村は、人口わずか1200人あまりの小さな村でありながら、観光と移住を軸に豊かな地域社会を築いてきた自治体でもある。強い観光資源を有しながら、単なる外貨獲得ではなく、「暮らしの基盤を支える観光」を実現している。

赤井川村の取り組み

外国人の急増から村の人口も増えており、ごみ袋への多言語表記など生活サービスにおいても外国人を地域の一員として受け入れる姿勢が見てとれた。

また、農業にも力を入れており、新規就農者の受け入れを条例化し、農業者の約3分の1が新規参入者となっていた。

耕作放棄地の再生にも積極的で、10アール当たり3万円の補助金を交付し、8・2ヘクタールもの土地を原状回復させていた。

移住者に対しては、住宅建設資金として300万円の補助を行なっており、「移住して300万円もらって家を建てよう！」をキャッチフレーズに、これまでに13戸の新築住宅と、30戸の共同住宅が整備されていた。しかし、この金額の魅力で定住者と呼び込むのでは

なく、あくまで支援であり、一番重要なのは「ここに住みたい」と思うような村にすることだということであった。確かに、住みたいと思わないところに家は建てないだろう。

また、2022年に運行を開始した「むらバス」は、大変参考になった。単なる交通手段ではなく、地域の足を支える公共の仕組みであった。

クラウドファンディングによりバスを購入し、住民の声をもとに路線や時刻を何度も見直ししてきたようである。

現在ではバスの大型化も実現し、冬場の利用者は月平均4000人を超えていた。この事業を担当した方の粘り強い姿勢が成功の鍵だと思った。

当村では、地域公共交通体系の協議会を発足し、検討している段階なので、参考にできる部分が多数あるのではと感じた。

視察をして感じたこと



道の駅 あかいがわ

観光を経済の一部としてではなく、地域社会の一部として位置づけている姿勢があった。その取り組みは行政の力だけではなく、住民一人ひとりの関わりと理解、そして社会としての成熟によって支えられていた。私たちの地域においても、住民・観光客・行政が信頼を軸に結び付き、持続可能な観光と暮らしの循環を築いていく必要がある。赤井川村の実践は、その可能性を示す貴重な手本であった。

先進地
事例を見て、
聞いて！

管外視察

観光が住民生活をうるおす（北海道ニセコ町）

産業建設常任委員会

ニセコ町の概要

ニセコ町は、人口約5500人のうち約1000人が外国人で、観光客にとどまらず、生活者として地域に定着している。人口減少が抑えられ、税収も増加し、その財源は町民の生活や未来への投資に活用されている。

さらに、住民参加による条例や景観のルールが観光を支え、国際的にも持続可能な観光地として高く評価されている。



ニセコアンヌプリ国際スキー場

ニセコ町の取り組み

ニセコ町の観光や開発は、理念に基づくルールによって支えられている。2004年に住民参加で制定された景観条例をはじめ、「ニセコ町まちづくり基本条例」では、「町民一人ひとりが自ら考え、行動する」ことを自治の根幹と位置づけている。

環境と景観を第一に、農業と観光を第二に、そしてその上に暮らしが成り立つという考え方が全体を貫いており、これは今後の東成瀬村にとっても羅針盤となり得る思想である。

ニセコ町は、ゼロカーボン宣言、気候非常事態宣言、再エネ条例、自転車条例など、先進的な取り組みを次々と打ち出し、国際的な持続可能な観光地（グリーンDESTINATION）として評価されている。宿泊税の使途は町民が決



副町長からのお話

定し、地域内交通や景観保全、地球環境負荷の低減、デジタル化推進支援などに充てられている。

また、「観光カフェ」など、地域内での情報共有や住民と観光事業者のつながりをつくる場も整備されている。

スキー場のバックカントリー利用に関しても、自然の自由利用と安全確保のバランスを重視していた。

視察をして感じたこと

東成瀬村は立地条件が異なるため単純な比較はできないが、観光資源の潜在力には一定の可能性があると考ええる。観光を単なる集客手段ではなく、暮らしを支える営みとして、位置づけることが重要である。そのためには、事業者だけでなく、地域全体が将来像を共有し、村民一人ひとりが対話を重ねていく仕組みづくりが不可欠である。

観光を支える人、暮らす人、訪れる人が信頼で結ばれ、同じ方向を見据えることこそ、持続可能な地域づくりに繋がると学んだ。



道の駅 真狩ドッグラン

厳しくチェック！ 村民の課題解決につながる予算か

令和7年度一般会計補正予算
(第4号)

定額減税補足給付金

質問 予定人数と総額は。

答弁 現在は94名へ168万円の給付状況である。今回の補正では136万円の追加で、全体で190名を想定している。

農業用水渇水対策支援事業

質問 この助成事業はどの程度の規模に対する助成か。

答弁 今回の助成内容については、ポンプの水揚げに係る電気料等に対する助成となっている。例年と今年での差額で掛かり増しとなった分に対して算定し、申請していただく予定。

質問 補助金の対象期間については7月以降、申込みや渇水に対する相談などは10月末までとのことだが。

答弁 対象期間については渇水状況が始まった7月か



小貫山堰取水口（流入経路の整備）

空き家の軒数は

質問 空き家の解体事業に対する補助金が追加となっているが、現在村内に空き家は何軒あるか。

答弁 現段階では78軒の空き家があり、その内、危険なものは9軒ある。

質問 空き家に関して固定資産税はどうなっているか。

答弁 被相続人の方を設定していただき、そちらに納付書を発送し、納付している。

電子黒板は足りているのか
質問 今回の補正予算で追加で購入する予定であるとのことだが、小中学校にある電子黒板は何台か。数は足りているのか。

答弁 今回で合計6台の電子黒板が整備されることになるので、各学年で1台ずつ使用できることになる。同じく中学校でも3台使用できるようになる。クラス内で同時に2カ所で授業することは想定していないので、現在はこれで足りると考えている。

今後、特別教室に関しても学校と協議しながら計画していきたい。

散水車の借上げ

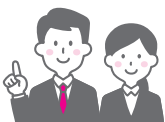
質問 栗駒山荘の水不足に対して散水車を借上げようだが、取水はどこからか。

答弁 取水は大柳地区の消火栓となっている。

9月定例会議議決事項一覧

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
秋田栗駒リゾート株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
令和6年度一般会計継続費精算報告書について
固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価審査委員会委員の選任について
議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
令和7年度一般会計補正予算（第4号）
令和7年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
令和7年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第2号）
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について
令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
令和6年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算認定について
令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
令和6年度簡易水道事業会計決算認定について
令和6年度下水道事業会計決算認定について
議員の派遣について

傍聴しませんか？



会議はどなたでも傍聴できます。
詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。
次回定例会は12月上旬開会の予定！

令和7年度一般会計補正予算（第4号）の主なもの

歳入	
○村税	
個人市民税増	1494 万円
固定資産税増	1594 万円
○地方交付税	
普通交付税増	2438 万円
○国庫支出金	
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金増	140 万円
○県支出金	
地方公共交通再構築促進事業費補助金	250 万円
○繰越金	
前年度繰越金増	6214 万円
○村債	
過疎対策事業債減	▲ 200 万円
緊急防災・減災事業債増	200 万円

歳出	
○総務費	
テレビ受信料追加 （カーナビ設置公用車 12 台NHK受信料）	105 万円
価格高騰緊急支援給付金事業追加	140 万円
村税過年度還付金	207 万円
○民生費	
障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	488 万円
子どものための教育・保育給付費返還金	371 万円
○衛生費	
国保（直診）特別会計操出金減	▲ 245 万円
○農林水産業費	
修繕料追加（平良取水口・五里台水路）	121 万円
渇水対策事業	44 万円
本工事費（日影地区農業用水路）	150 万円
○商工費	
渇水対策事業（散水車借上料）	51 万円
○消防費	
消防施設管理協力委託金（雪下ろし作業）	100 万円
危険空き家解体事業補助金追加（2 件分）	100 万円
○教育費	
日本語学習支援員配置事業減	▲ 262 万円
教材備品追加（小学校電子黒板 2 台等）	103 万円
○諸支出金	
財政調整基金積立金追加	7200 万円
公共施設等総合管理基金積立金追加	2000 万円
○予備費	
予備費追加	1166 万円

9月16日、新しく着任された6名の内、4名の地域おこし協力隊員の紹介がありました。
皆さんは、東成瀬テックソリューションズ株式会社で活動されます。
今回着任の6名を合わせると、9月1日現在で村の協力隊員は雇用隊員4名、民間連携隊員48名の合わせて52名となります。

地域おこし協力隊 着任！



この学びを糧に！



県内町村議会議員を対象に議員研修会が開催され、本議会からは全議員が参加した。

研修会は、長野県飯綱町元議長である寺島渉氏による「議員のなり手不足対策と議会改革の推進」と、ジャーナリストの角谷浩一氏による「夏の参議院議員選挙の行方」についての講演会であった。

7月18日 町村議会 議員研修会



職員による公有物窃取事件調査特別委員会が6月に設置され、これまで4回会議を開催してきた。その中で4名の参考人からも聞き取りを行った。その結果については、警察の調査が終了していないことから、状況に応じて報告していく予定である。今後も継続して総合的調査活動を続け、村政の信頼回復に向けて全力を傾けていく。

9月12日 調査特別 委員会

読みやすい議会広報とは？

町村議会 広報研修会

7月18日

県内町村議会議員を対象に議会広報研修会が開催され、本議会からは広報対策特別委員会含む全議員が参加した。

研修会では、議会広報サポーター芳野政明氏による広報研修会で、当村の議会だよりもクリニックしていただき、読み手に伝わる議会広報となるための改善点を確認した。



湯沢雄勝 議員交流会

8月20日

当村を会場に、郡市の市町村（湯沢市・羽後町・東成瀬村）の議会議員交流会が開催され、パークゴルフで交流を深めた。

スポーツで汗を流した後は東成瀬村長、湯沢市副市長、羽後町副町長をお招きし、情報交換会を行った。お互いの議会活動について、ざっくばらんに情報交換ができ、とても貴重な機会となった。



不祥事ついて、参考人を招集

パークゴルフで議員交流！

第三セクターの経営状況は？



議会全員協議会を開催し、秋田栗駒リゾート株式会社の経営状況について報告を受けた。

また、地域活性化起業人がホテルブラン及びスキー場等のリブランディング（経営状況を分析する）業務を行っているが、秋田栗駒リゾート株式会社における改善施策検討についても、報告を受けた。



栗駒山荘で発生した「食中毒の疑い」について、8月26日に、その概要の説明を受けた。

議員からは、体調不良で入院した方はいるか、飲料水はどのように管理しているか、ホテルブランの営業について等の質問があった。

また、営業再開された後の9月30日にも全員協議会を開催し、状況説明を受けた。

8月26日
9月30日

8月21日

議会全員
協議会

8月29日

9月10日

総合計画の素案は…

第6次総合計画の基本構想案について、当局から説明を受けた。

総合計画とは、まちづくりの指針とする最上位の計画で、議会も大変重要視している。

今回説明を受けた基本構想案は、村の将来像や基本目標といった方向性を示すものである。

この夏の渇水被害に対する対応状況について、当局から説明を受けた。

特に農作物への影響が懸念される状況であり、村では渇水対策部を設置し、パトロールを行ったとのこと。

また、栗駒山荘の雑用水が不足し、散水車を借上げて運搬したと説明を受けた。



暫時 休憩

▼26年前の10月に私は妻と共に埼玉県からこの村に移住した。当時こうしたイターンは珍しく、突然やってきた「よそ者」を受け入れてくれた村の皆さんの度量には感謝の念しかない。

その後、義母と義妹、友人の幾人かも村に移住するという嬉しいサプライズもあった。

村の人たちは総じて勤勉で、生きるための高い技術を持ち、協力し合って暮らしてきたので、こうした異質の世界から来た新参者の「闖入」は、正直やっかいで足手まといなものだったろう。

今、日本に来自る外国人に「マナーが悪い」など厳しい目を向ける風潮があるが、あまり狭い価値観や国粹主義にしばられるべきではないと思う。

スリランカの人たちの力がなければダムも造れなかったことは皆知っている。

私たちには新しい活力が必要であり、それを得るためには、様々な考え方や文化を受け入れる度量をもつことが欠かせないのだと思う。

（委員長・杉山 彰）

栗駒山荘で食中毒

渇水被害は…

夢に向かって羽ばたけ！ なるせっ子

No.19

高校生にインタビュー！



たいら ゆうひ
平良 優姫さん(着沢)

増田高校3年生

趣味：ドラマ

映画を観ること

音楽を聴くこと、ゲーム

あなたにとって、東成瀬村といえば？

東成瀬村は、お米がおいしいです。おかげで大好物になりました。
人が温かくて、近所の人たちも見守ってくれているので、安心して過ごさせています。

将来、どんな仕事を目指していますか？どんな大人になりたいですか？

将来は、美容系の仕事に就き、たくさんの人を笑顔にしたいです。周りから憧れられるような、内面もかっこいい大人になりたいです。

友だち・家族へメッセージを！

家族へ・・・いつもありがとう！！これからもお世話になります。

友達へ・・・それぞれの進路に向かって頑張ろうね！

成人式でみんなに会えるの楽しみにしてるよ(^_^)



今号の
ベスト
shot



9/7 岩井川神社観音堂造立300年祭
(高橋登志明委員撮影)

大柳地区
さとう かつや
佐藤 勝也さん

縁の下のちから
力持ち



横浜市から移住。
近所の農作業、草刈り、薪割り、伐倒等を手伝ってくれる重宝な人との定評があります。
交通指導隊や消防団活動でも活躍。

東成瀬村

議会だより

令和7年10月20日発行

No.223

■発行 東成瀬村議会

■編集 東成瀬村議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

TEL 0182(47)3411 FAX 0182(47)3117 e-mail gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

印刷/株式会社 アイ・クリエイト